

「吹田市優良ビジネスプラン実施事業所賃借料補助金交付制度」 ビジネスプランを募集します！

吹田市優良ビジネスプラン実施事業所認定審査会において
優良である旨の認定を受けたビジネスプランを実施する場合、
事業所賃借料の一部を助成する制度です。

1 補助内容

- (1) 補助金額 事業所賃借料（共益費・駐車場使用料等除く）の月額 $\frac{1}{2}$
※ ただし、50,000円を上限とする。
- (2) 補助期間 12か月間

2 申請期間

平成22年3月12日（金）まで

3 申請方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、吹田市役所低層棟2階 産業にぎわい創造室の窓口へ提出してください。（郵送不可）

申請書は、産業にぎわい創造室窓口で配布しています。また、吹田市ホームページよりダウンロードしていただくこともできます。

4 申請書類等

- (1) 「吹田市優良ビジネスプラン実施事業所認定申請書 事業計画書」（別紙）
※ できるだけ詳しくご記入ください。書ききれない場合は独自に追加作成していただいても構いません。
- (2) 添付書類
 - ① 直近の確定申告書又は決算報告書（前年給与所得者の方は源泉徴収票）
 - ② 納税証明書
 - ③ 企業概要書（法人のみ）
 - ④ その他必要書類

5 今後の予定

3月下旬に吹田市優良ビジネスプラン実施事業所認定審査会を開催し、申請されたビジネスプランについて、プレゼンテーションをしていただく予定です。

6 その他

吹田市優良ビジネスプラン実施事業所賃借料補助金交付要綱をご確認ください。

7 申請受付窓口・お問い合わせ先

吹田市 産業労働にぎわい部 産業にぎわい創造室
電話番号 06-6384-1356（直通）
FAX 06-6384-1292
〒564-8550 吹田市泉町1-3-40